

丹後庄町『人・農地プラン』

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和郡山市	丹後庄町 (丹後庄集落)	令和3年3月31日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.3 ha
③後継者のいる農業者の耕作面積の合計	6.0 ha
④後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.7 ha
i うち75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち5年後営農困難・不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考) 地区内の営農は水稻栽培を主としている。	

2 対象地区の課題

- 当地区は、生産組合加入の耕作者は約 30 名の規模にとどまり、以前は、イチゴ等の生産も行っていたが、現在では水稻栽培が中心となっている。地区内は、兼業農家が多く、家内作業の小規模な農家が多い。
- 現役就農者や後継者については、現在のところは多くみられるが、一部後継者不在の農家もあり、集落内で耕作放棄地の増加や農地保全の用役人員の確保等が課題と認識している。
- 相続等により所有することとなった非農家も増加しており、交通の便が良いこともあり資材置き場等への転用や耕作放棄地となり草刈りなどで問題が生じ始めている。
- 農業機械も、各戸が個人で所有しており、個々人で農作業しており稼働効率は悪い。
- 認定農業者・認定新規就農者は現在のところ存在しない。
- 農地の維持管理は、単に農地の耕作だけに留まらず、水利生産組合の運営や水利当番、草刈り・水路・農地維持管理の用役等まで広くカバーする必要がある、集落外の担い手への貸出が増加すれば、用役人員の確保が困難になると懸念している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 集落内で将来生じる耕作放棄農地の利用については、現時点では他に選択肢がないため農地中間管理機構の利用も視野には入るが、まずは集落内の担い手に農地の集約・集積化することが第一義と考えている。
- 集落内において、耕作困難な農地が生じた場合、集落内の担い手に斡旋する仕組みを将来的に考えていく。
- 集落外からの担い手も受け入れるが、付随するものとして農地保全にかかる用役・当番も負担願う方針。
- 将来的には、集落内において農地を管理するための中心経営体などの営農組織の設立についても有望な対策として検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

現在のところ、集落内において農地中間管理機構を活用し貸付を行っている農地はない。

集落内で将来的に耕作困難な農地が生じた場合には、担い手に集約を進める方針であるが、現在のところ他に選択肢がないので機構の利用も選択肢の一つではある。しかし、集落の方針としては、集落内での斡旋や共同化による解決が第一義であると考えている。解決できない場合や困難になった場合、機構活用も行いたい。その為、集落内での制度や取り決めを検討する方針である。

○農地中間管理機構の活用方針

機構の利用は、耕作放棄地の削減や活用方法としては、有効であるが、単に耕作するのみでは、集落の既存農家が負担している圃場管理に関する行事・用役・水利の課題が残るため、そのような付帯行事・用役にも参加も求めたい。そうすることで、地区内の既存農家との共存・交流が可能となり、活発な生産活動、地域の活性化につながると考えている。

○基盤整備への取組方針

集落内に2か所存在する農業用ため池の保全や草刈り負担の軽減のため防草シート設置や水路保全のため川さらいなどを実施している。資金面では、農地環境保全事業を活用し、集落内のボランティアを参集できており、維持管理を継続していく。

○災害対策への取組方針

大雨による佐保川増水による排水不全による水害被害防止のため、大樋川への排水ポンプ増設を計画。

○補助金について

営農を継続するため生産活動の効率化につながる農業機械の導入については、活用できる補助金の導入を希望する。